# 令和7年度 定期監査の結果(概要版)

【子育て支援課、こども家庭センター ふれあいプラザ、地域子育て支援センター、ひこうせん】

### [監査の対象]

保健福祉部子育て支援課、こども家庭センター、ふれあいプラザ、地域子育て支援 センター、ひこうせんの令和6年度及び令和7年度(令和7年8月末日分迄)の事務 事業執行状況について

### [監査の実施日]

令和7年10月7日~8日

### [監査の場所]

監査委員事務局

### [監査の主眼及び方法]

令和6年度及び令和7年度(令和7年8月末日分迄)に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務と一般事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

### [監査の結果]

白石市行政組織規則に基づく保健福祉部子育て支援課、こども家庭センター、ふれあいプラザ、地域子育て支援センター、ひこうせんの財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務事業については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要については、次に述べるとおりである。

#### 【子育て支援課】

### (1) 職員構成

令和7年8月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

区	分	課 長	課長補佐	係 長	主事	保健師	会計年度 任用職員	合 計
総	括	1	1					2
総	务 係			1	1		1	3
子育て	支援係			1	1		1	3
家庭习	支援 係			(兼 1)		1	4 (※1)	5 (兼 1)
合	計	1	1	2 (兼 1)	2	1	6	13 (兼 1)

(※1) 男女共同参画相談員1名、家庭相談員3名

#### ≪こども家庭センター≫

※子育て支援課と兼務

所長1名・統括支援員1名・主任主査2名・保健師1名・主事2名

家庭相談員2名・こども家庭支援員1名・男女共同参画相談員兼こども家庭支援員1名

※健康推進課と兼務

技術主幹2名·技術主查1名·保健師6名·歯科衛生士1名

≪しろいしファミリー・サポート・センター≫

アドバイザー (会計年度任用職員) 2名

#### (2) 財務事務

#### ①予算の執行状況

令和7年8月末日現在における予算の執行状況は、適正かつ計画的に執行されていると認められた。

#### ②会計事務

会計事務については、財務規則等に基づきおおむね適正に処理されていると認められた。

## (3) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

#### (4)服務管理等

出勤簿、年次有給休暇簿等の諸帳簿の管理及び記帳整理については、おおむね適正に管理、整理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

### (5)一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

### 【 地域子育て支援センター 】

#### (1)職員構成

令和7年8月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

館 長	主任保育士	会計年度任用職員	숨 計	
兼 ふれあいプラザ館長 ・ひこうせん所長	兼 ふれあいプラザ・ひこうせん	(保育士)		
1	1	1	3	

### (2) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

#### (3) 服務管理等

出勤簿、年次有給休暇簿等の諸帳簿の管理及び記帳整理については、おおむね適正に管理、整理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

## (4)一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められた。

### 【 ふれあいプラザ 】

## (1)職員構成

令和7年8月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

館長	主任保育士	会計年度任用職員	合 計
(兼1) 〈地域子育て支援 センター館長兼務〉	(兼1) 〈地域子育て支援 センター兼務〉	2	2 (兼2)

## 【ひこうせん】

### (1) 職員構成

令和7年8月末日現在における職員の配置状況は次のとおりである。

所 長	技術主幹 兼 主任保育士	主任保育士	会計年度任用職員 (保育士)	合 計
(兼1) 〈地域子育て支援 センター館長兼務〉	1	(兼1) 〈地域子育て支援 センター兼務〉	2	3 (兼2)

### (2) 文書管理等

文書管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

## (3) 服務管理等

出勤簿、年次有給休暇簿等の諸帳簿の管理及び記帳整理については、おおむね適正に管理、整理されていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。

### (4)一般事務

全体的におおむね適正に処理されていると認められた。